

健康保険法に基づく訪問看護利用料金表

<別紙>

令和6年6月

区 分	利用者の負担割合 (保険証・受給者証に記載)	利用者負担金	
		月の1回目の場合 基本療養費5,550円 管理療養費7,670円	2回目以降～ 基本療養費5,550円 管理療養費3,000円
後期高齢者医療受給者 (原則75歳以上の方)	1割	1,320円	860円
	2割(一般所得者)	2,640円	1,710円
	3割(現役並み所得者)	3,970円	2,570円
70～74歳の方	2割	2,640円	1,710円
	3割(現役並み所得者)	3,970円	2,570円
健康保険の被保険者・被扶養者	3割	3,970円	2,570円

□「重度心身障がい者医療受給者証」をお持ちの方は1割負担となり、月額上限3,000円までとなります。

□「特定医療費(指定難病)受給者証」をお持ちの方で3割負担の方は2割負担となり、月額上限額は受給者証に記載のとおりです。

その他の利用料

	1割負担	2割負担	3割負担
1. 24時間対応体制加算 6,520円	650円	1,300円	1,960円
2. 特別管理加算 イ) 5,000円 ロ) 2,500円 イ)在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理対象者、または気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用している状態にあるもの ロ)特別管理加算対象者のうち、イ)以外の場合	500円 250円	1,000円 500円	1,500円 750円
3. 専門管理加算(月1回) 2,500円 専門の研修を受けた看護師が、真皮を越える褥瘡の状態にある方や人工肛門・膀胱を造設している方に専門的な管理を実施する場合	250円	500円	750円
4. 夜間(18～22時)・早朝(6～8時)訪問看護加算 2,100円	210円	420円	630円
5. 深夜(22～翌6時)訪問看護加算 4,200円	420円	840円	1,260円
6. 同日2回目訪問 4,500円	450円	900円	1,350円
7. 同日3回目以降 3,500円	350円	700円	1,050円
8. 週4日目以降(基本療養費に加算)※理学療法士等を除く +1,000円	+100円	+200円	+300円
9. 訪問看護ターミナルケア療養費1 25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
10. 緊急訪問看護加算 2,650円 (診療所・在宅支援病院の医師の指示による・1日につき)	270円	530円	800円
11. 退院時共同指導加算(疾患名・病状により2回算定可) 8,000円	800円	1,600円	2,400円
11-1 上記11の特別管理指導加算(病状により算定可) 2,000円	200円	400円	600円
12. 退院支援指導加算(退院当日の訪問) 6,000円 長時間にわたる場合(病状により算定可) 8,400円	600円 840円	1,200円 1,680円	1,800円 2,520円
13. 在宅患者連携指導加算(月1回のみ) 3,000円	300円	600円	900円
14. 在宅患者緊急時等カンファレンス加算(月2回まで) 2,000円	200円	400円	600円
15. 訪問看護情報提供療養費 1,500円	150円	300円	450円
16. 長時間訪問看護加算 5,200円 (90分を超えた場合・週1回のみ・病状により算定可)	520円	1,040円	1,560円
17. 入院中の外泊時(入院中1回のみ・病状により2回可) 8,500円	850円	1,700円	2,550円
18. 複数名訪問看護加算(週1回のみ) 4,500円	450円	900円	1,350円
18-1. 同 その他職員とともに行った場合 1日に1回 3,000円 (週3回まで算定可) 1日に2回 6,000円 1日に3回 10,000円	300円 600円 1,000円	600円 1,200円 2,000円	900円 1,800円 3,000円
19. 乳幼児加算(6歳未満) 1日につき 1,300円 (超重症児等、疾病・病状により) 1日につき 1,800円	義務教育就学前までは2割(札幌市は助成あり) 260円 360円		
20. 訪問看護ベースアップ評価料(I)(月1回) 780円	80円	160円	230円
21. 専門の研修を受けた看護師による同行訪問(月1回のみ) 12,850円	1,290円	2,570円	3,860円

実費の利用料

1. 交通費 事業所(訪問看護ステーションいづみ)からの片道の実距離数で換算
5kmまで 300円(消費税込330円) 5km以上 500円(消費税込550円)

2. 衛生材料費 必要な衛生材料を購入していただくことがあります。

3. 休日訪問料金(土日祝日・年末年始) 3,000円

* 上記の額の他に訪問看護利用料と交通費がかかります。

4. 延長料金(90分を超える訪問看護・1時間につき)

* その他の利用料「15.長時間訪問看護加算」の対象者は週2回目以降の訪問時に90分を超えた場合のみ

	平日	休日(土日祝・年末年始)
9時～17時	1,000円	2,000円
深夜以外 (17時～22時・6時～9時)	1,500円	3,500円
深夜 (22時～6時)	2,000円	4,000円

5. 保険外の訪問看護料(30分につき)

9時～17時	深夜以外 (17時～22時・6時～9時)	深夜 (22時～6時)
4,000円	5,000円	6,000円

* 上記1の交通費、及び休日の場合は上記3の休日料金がかかります。

6. 死亡時の訪問看護料(2時間まで) 8,000円

* 別途、交通費(上記1)がかかります。

* 曜日・時間帯により、下記の休日・時間外料金がかかります。

	平日	休日(土日祝・年末年始)
9時～17時		3,000円
深夜以外 (17時～22時・6時～9時)	2,000円	5,000円
深夜 (22時～6時)	3,000円	6,000円

* 2時間を超えた場合、上記4の延長料金がかかります。

7. キャンセル料 サービス利用日当日の申し出の場合 … 1,000円

* 通常の自己負担の有無にかかわらず発生します。

* 但し、ご利用者の容態の急変等、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

8. 訪問看護指示書について

訪問看護は医師から発行される訪問看護指示書によって行われるものであり、ご利用者は指示医療機関に発行手数料をお支払いいただくこととなります。ご利用者の負担割合により料金は異なります(1割負担の方で1枚につき300円)。